

# 改正育児・介護休業法の概要

## ～改正のポイントと経済的支援～

令和6年の育児介護休業法改正では、男女ともに希望に応じて仕事と育児・介護の両立を可能とするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずることとなりました。

今回の講座では、「改正育児・介護休業法の概要」をテーマに、改正のポイントと経済的支援について学びます。

参加無料

7月23日(水)

15:00～17:00

### 改正育児・介護休業法の概要

▽令和7年4月1日施行

①子の看護休暇の見直し ②介護休暇を取得できる労働者の要件緩和 など

▽令和7年10月1日施行

①3歳から小学校就学前までの子を養育する労働者に対する「柔軟な働き方を実現するための措置」の義務づけ

②柔軟な働き方を実現するための措置の個別周知・意向確認 など

7月30日(水)

15:00～17:00

### 育児休業・介護休業取得の際の経済的支援

▽育児休業

①出産育児一時金 ②出産手当金 ③育児休業給付金

④出生後休業支援給付金 ⑤育児時短就業給付金 など

▽介護休業

①介護休業給付金 など

#### 会場

海老名市役所

4階 401会議室

#### 対象

人事労務担当者、労働者など  
どなたでも

#### 定員

各回 30名

事前申込制(先着順)

#### 申込方法

電話(下記問合せ先)、ファクシミリ(裏面の申込書)※直接お申込みできる2次元コードは裏面掲載  
ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/index.html>

講師：社会保険労務士 竹之下 節子 氏

竹之下節子社会保険労務士事務所

一橋大学商学部卒業後、信託銀行、外資系銀行勤務。約10年間の主婦專業の後、社会保険労務士試験に合格。2003年に社会保険労務士事務所を開設。現在、社会保険労務士資格取得講座の講師を務めるなど幅広く活躍。

【著書】

「専業主婦が社労士になった!「コペ転」の法則で合格も開業も思いのまま!」

(TAC出版、2009年)

「無敵の社労士 年金クリニック」連載

(TAC出版)



「改正育児・介護休業法の概要」 令和7年度労働講座（海老名）

受講申込書

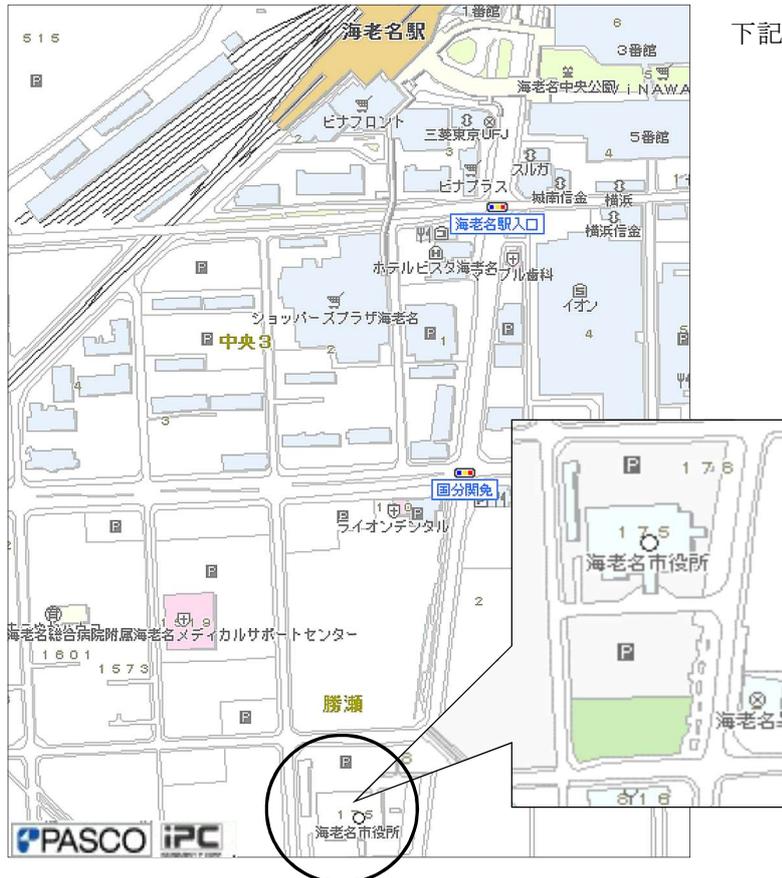


神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	7/23(水)	7/30(水)
当セミナーを何でお知りになりましたか			

※必須事項（必ずご記入ください）

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。  
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報とは本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 災害等やむを得ない事情によって、開催を中止する場合があります。



下記2次元コードからも、お申込みいただけます



会場案内  
海老名市役所 4階

神奈川県海老名市勝瀬 175-1

- 海老名駅(東口)から徒歩10分程度
- 自家用車でご来場の際は、市庁舎駐車場をご利用ください。

# 改正育児・介護休業法に基づく

## 柔軟な働き方や両立支援に向けて

### ～法改正のポイントと実務担当者として取組むべきこと～

改正育児・介護休業法は、本年4月1日に一部施行され、10月1日より完全施行となります。その主な内容は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や仕事と介護の両立支援制度の強化等を図ることとなっています。

こうした改正を踏まえ、事業主は、対象となる社員に意向確認が必要となることや就業規則の改正等、柔軟な働き方の実現や両立支援に向けて、実務上の対応が不可欠になります。

そこで、本セミナーでは、法改正の内容について、実務担当者として押さえておくべきポイントを中心に、事例を交えながらわかりやすく解説します。

#### 内 容

#### 【講師】

社会保険労務士法人グラス 島 亜矢子 氏  
社会保険労務士

2007年に社会保険労務士試験に合格後、社労士事務所勤務。  
現在は二児の母として子育てと仕事を両立しながら、企業の労務相談や入退社・育児休業・介護休業などの各種手続き、給与計算業務などに携わる。  
特に育児休業関連の対応実績は年間200件にのぼり、育児と仕事の両立支援に注力。就業規則の整備や職場環境の改善提案など、企業の実情に即したサポートを幅広く行う。

#### 【内容】

- (1) 育児編
    - 育児休業取得の現状と課題
    - 法改正における実務上の対応と会社が知っておくべきこと
  - (2) 介護編
    - 仕事と介護の両立における現状と課題
    - 法改正における実務上の対応と両立事例
- ※ 内容は調整の結果、一部変更となる場合がございます

#### 日程・会場

2025年 9月5日(金)  
14:00～16:00

開催形式：オンライン配信

※ オンラインミーティングサービス「Zoom」を利用します  
※ 会場開催、アーカイブの後日配信は実施いたしません

#### 募集概要

参加費 無料 定員 100名(要申込・先着順) 申込期限 9月3日(水)

対象 県内中小企業等の事業主、人事・労務担当者向け

参加申込・イベント詳細は、以下の相模原商工会議所ホームページをご覧ください。

<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/68320>



#### 1 お申込み

相模原商工会議所  
ホームページから  
お申込ください

#### 2 受付確認

自動配信により、  
受付確認メッセージが  
送信されます

#### 3 受講URLの送付

9月3日頃にご登録  
いただいたメールアドレスへ  
送付します

#### 4 受講

受講URLより  
ログインください  
※約30分前からアクセス可

#### <セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、主催者は一切責任を負いません。

(1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェア等のスペック・設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できない、快適に受講できない場合。

(2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。

※上記に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知おき願います。

本セミナーの録画・録音・撮影、スクリーンショット等は一切禁止とします。セミナーの内容、データにて配布される資料等に係るすべての著作権は講師または主催者に帰属します。

# パワハラ防止に活かす アンガーマネジメント

近年、パワハラを防止し、職場での円滑なコミュニケーションと生産性向上を促し、離職率の低下につながるアンガーマネジメント（怒りの感情のコントロール）が注目されています。

今回の講座では、まずパワハラを正しく理解し、対策について学びます。そのうえでアンガーマネジメントの基礎を学ぶとともに、自分の怒りの傾向と対処方法を理解し、適切な表現の仕方や指導方法について学びます。

## <講義内容>

- パワハラを理解と対策
- アンガーマネジメントとは
- 怒りの傾向と対処方法
- 適切な表現の仕方や指導方法

参加無料

令和7年 **10** 月 **20** 日（月）14:30～16:30

**サン・エールさがみはら** 第1研修室

JR横浜線・JR相模線・京王線 橋本駅南口から徒歩10分  
又はバス3分「緑区合同庁舎前」下車

※駐車場：隣接緑区合同庁舎第2駐車場（無料）[裏面をご覧ください](#)

講師

特定社会保険労務士・

アンガーマネジメントファシリテーター

（盛田社会保険労務士事務所）

**盛田 寛昭** 氏

対象

使用者、労働者など、どなたでも

定員

**30** 名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先）

ファクシミリ（裏面の申込書）

かながわ労働センター県央支所ホームページ

右の2次元バーコードからもお申込みいただけます



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター、日本環境マネジメント株式会社

後援：相模原市

労働講座(相模原市)

# 「パワハラ防止に活かすアンガーマネジメント」

【受講申込書】 神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛



ふりがな		連絡先	
氏名※		電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他 ( )			

※必須事項 (必ずご記入ください)

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報、本セミナーに関してのみ利用します。
- 災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

## 会場案内：サン・エールさがみはら 第1研修室

相模原市緑区西橋本 5-4-20 (電話番号：042-775-5665)

### 駐車場ご利用の方へ

緑区合同庁舎第2駐車場をご利用ください【無料】

○利用時間：午前8時30分～午後10時30分

○3時間を超えた場合には、認証が必要になります。

駐車券を窓口に設置してある認証機に通してください。

○認証時間は、午後10時までです。

★駐車場の入口は、西側のみとなります。また、右折入庫はできません。

詳しくは、会場ホームページをご参照ください。

<http://sunyell-sagamihara.jp/access/>



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索

# 押さえておきたい労働裁判例

～裁判例に学ぶ実務のポイント～

参加無料

いわゆる労働法には、労働基準法をはじめ、労働契約法、労働者派遣法、育児介護休業法など多岐にわたる分野の法律があります。

法律の解釈をめぐって、多くの裁判が提起され、判例・裁判例が示されています。

今回の講座では、リーディングケースとなる裁判例及び近年の注目される裁判例の検討を通じて、実務に役立つポイントを学びます。

○取り上げるテーマ

- 労働条件の不利益変更  
山梨県民信用組合事件（最高裁第二小法廷 平成 28. 2. 19 判決）を中心に
- 職種限定合意 配転命令  
社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事件（最高裁第二小法廷 令和 6. 4. 26 判決）を中心に
- 有期労働契約の雇止め  
日本通運事件（東京高裁 令和 4. 9. 14 判決）を中心に
- マタニティーハラスメント  
広島中央保険生協（C生協病院）事件（最高裁第一小法廷 平成 26. 10. 23 判決）を中心に

令和7年 **11**月**25**日（火）14:30～16:30

サニープレイス座間 研修室

小田急線 相武台前駅・座間駅より徒歩またはバス（詳細は裏面参照）

講師

**細川 良 氏**

青山学院大学法学部教授

青山学院大学法学部長・法学研究科長

早稲田大学法学研究科博士後期課程満期退学、

武蔵大学非常勤講師、（独）労働政策研究・研修機構労使関係部門副主任研究員

等を経て、2019年4月より青山学院大学法学部教授、2024年4月より現職。

※略歴は裏面にも掲載してあります。



対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定員

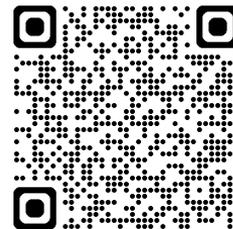
30名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先）ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>



令和7年度労働講座  
(特定課題講座)

# 「押さえておきたい労働裁判例」

～裁判例に学ぶ実務のポイント～



受講申込書

神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	区	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
		受講者区分 (該当の数字に○印)	

※必須事項 (必ずご記入ください) ■個人情報は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。  
申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。  
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

### 講師略歴

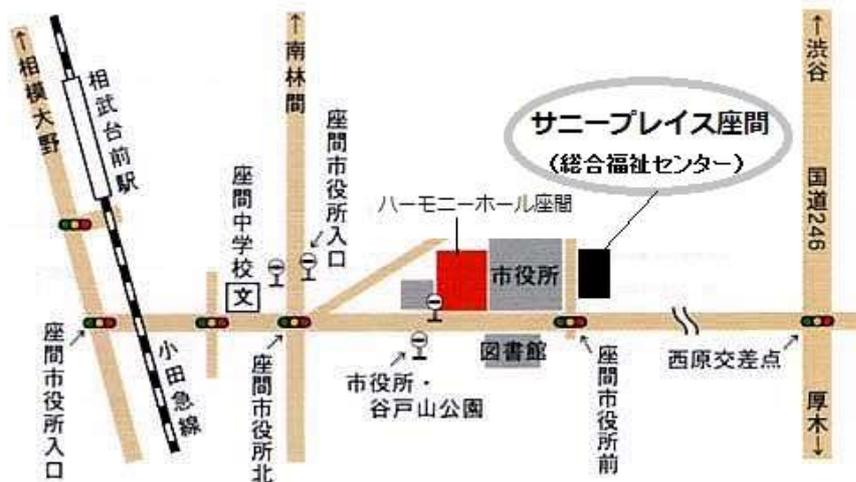
学校法人青山学院ハラスメント防止委員会委員長、かながわ労働センター県央支所外国人労働相談専門相談員、埼玉労働局紛争調整委員、ビジネス・キャリア検定試験委員。  
近著に『ファーストステップ労働法』(共著・エイデル研究所)、『現代先進諸国の労使関係システム』(共著・労働政策研究・研修機構)、『解雇ルールと紛争解決 - 10 かの国際比較』(共著・労働政策研究・研修機構)、「ICT が「労働時間」に突き付ける課題—「つながらない権利」は解決の処方箋となるか?」(日本労働研究雑誌 709 号)、「ポスト働き方改革における労働時間規制の在り方に向けた課題」(同 765 号) など。

## 会場案内：サニープレイス座間 (総合福祉センター)

〒252-0021 座間市緑ヶ丘 1 丁目 2 番 1 号

- 小田急小田原線 相武台前駅から徒歩約 15 分  
座間駅から徒歩約 20 分
- 座間市役所の駐車場利用可 (無料)

- バスをご利用の場合  
相武台前駅から (神奈川中央交通)  
停留所番号 1 番 系統番号 台 04 海 10 台 12  
市役所・谷戸山公園前 又は座間市役所入口で下車



# アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)が 企業に与える影響と対応策

近年、働き方改革の推進や、女性や高齢者、外国人労働者の就業率の上昇により職場の多様性が進められている中、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見や思い込み)が注目されています。

アンコンシャスバイアスは誰にでも起こり得るものですが、職場環境や周囲の人々に悪影響を及ぼす場合には大きな問題となります。

アンコンシャスバイアスに気づき、対応策を学ぶことで、職場の心理的安全性を高め、誰もが働きやすい職場づくりにつなげます。

令和8年1月27日(火) 14:30~16:30

アミューあつぎ7階ミュージックルーム1

小田急線 本厚木駅東口から徒歩5分

※駐車場は有料となります

参加  
無料

## 講義内容

- 1 アンコンシャスバイアスとは、代表的な例
- 2 アンコンシャスバイアスが職場環境や企業に与える影響
  - ・アンコンシャスバイアスが起きる背景
  - ・人や組織にもたらす影響
  - ・会社組織で起きやすい事例とハラスメントとの関係性
- 3 企業におけるアンコンシャスバイアスへの対応策

## 講師

NPO キャリアコンサルタント協会理事・  
社会保険労務士

一ノ瀬 史子 氏

## 対象

使用者・人事労務担当者、テーマに関心のある方

## 定員

30名 事前申込制 (先着順)

## 申込方法

電話(下記問合せ先)、  
ファクシミリ(裏面の申込書)、  
かながわ労働センター県央支所ホームページ、  
右下の2次元バーコードからもお申込みいただけます



共催

神奈川県かながわ労働センター県央支所、厚木市

申込・問合せ

TEL 046-296-7311



労働講座(厚木)

# 「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)が 企業に与える影響とその対応策」

【受講申込書】 神奈川県かながわ労働センター県央支所

※必須事項(必ずご記入ください)

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他 ( )			

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。  
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報は、本セミナーに関してのみ利用します。
- 災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

会場  
案内

## アミューあつぎ 7階ミュージックルーム1

厚木市中町 2-12-15



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

かながわ労働センター メルマガ

検索

## 徹底解説！

# 企業のカスタマーハラスメント対策

令和7年6月に改正労働施策総合推進法が公布され、今後すべての事業主に対してカスハラを防止するため、雇用管理上必要な措置を講じることが義務付けられることとなり、企業におけるカスハラ対策が急務となっています。

本講座では、カスハラ対策の推進に向け、押さえておくべき基礎知識や企業が取り組むべき実務対応等について、ハラスメント対策に詳しい専門家が分かりやすく解説します。

最新の知識と対策でカスハラから従業員と会社を守りましょう！

参加無料

令和8年

2月27日(金)

14:30~16:30

## カスハラの実状と押さえておくべき基礎知識

- ◆ ハラスメントの多様化とカスハラをめぐる現状
- ◆ カスハラとは(定義、類型、判断のポイント)
- ◆ 企業に求められる対策(法的義務、対応事項)等

令和8年

3月2日(月)

14:30~16:30

## 企業が取り組むべきカスハラ対策の実務対応

- ◆ カスハラ防止に向けた事前の対策
- ◆ 事案発生時の実務対応の流れと留意点
- ◆ 裁判事例で見るカスハラ事案の対応例等

※1回のみ受講も可能です。

会場 (裏面参照)

大和市文化創造拠点シリウス

6階 610大会議室【2月27日(金)】

601講習室【3月2日(月)】

対象

使用者、人事労務担当者、  
テーマに関心のある方

定員

各回40名

事前申込制(先着順)

申込方法

電話(下記問合せ先)、ファクシミリ(裏面の申込書)

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

講師：弁護士 中井 智子 氏

(中町誠法律事務所)

1996年 慶應義塾大学法学部卒

1999年 弁護士登録(東京弁護士会)

2002年 中町誠法律事務所入所

経営法曹会議常任幹事

労働事件(使用者側)を専門とする

【著書】

「第3版職場のハラスメント適正  
な対応と実務」(労務行政)

「『労働時間管理』の基本と  
実務対応(第3版)」(労務行政)

「ハラスメント対応の法律相談」

(編著)(青林書院)ほか



申込  
HP



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所(申込・問合せ 046-296-7311)

共催：大和市

かながわ労働センター県央支所

検索

特定課題講座(大和市)

「徹底解説！企業の顧客ハラスメント対策」

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当数字に○印)	1 人事労務担当者(使用者) 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	2/27(金)	3/2(月)
当講座をどちらでお知りになりましたか(該当数字に○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 当センターからの案内、 5. 商工会議所(商工会)からの案内、6. メルマガ(発行元： ) 7. 配架チラシ(入手場所： )、8. その他 ( )			

※必須事項(必ずご記入ください)

- 個人情報本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 申込みは先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。  
連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 災害や天候等、やむを得ない事情により、本講座の開催を中止または内容を変更する場合があります。最新の情報は「かながわ労働センター県央支所ホームページ」でお知らせします。

会場案内：大和市文化創造拠点シリウス



〒242-0016

大和市大和南一丁目 8 番 1 号

■小田急江ノ島線・相鉄本線

大和駅から徒歩3分